

## 会 議 要 旨

会 議 名	令和元年度 第1回館山市社会教育委員会議
開 催 日	令和元年7月5日(金) 午前10時00分から
開催場所	館山市コミュニティセンター2階 第2学習室
出 席 者	社会教育委員9名、教育部長、事務局7名
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍 聴 者	0 名
<p><b>【会議概要・結果等】</b></p> <p>1. 開会</p> <p>2. 教育部長あいさつ</p> <p>委員の皆様には、日頃から館山市の社会教育の振興に多大なるご助力、ご尽力をいただき、御礼申し上げます。館山市教育委員会としては、国の予算による子育て支援、幼児教育、保育の無償化に取り組んでいる。また小中学校の将来を見据えた学校のありかた、ということで意見を諮問しているところである。学校給食センターにおいては、PFIの方式が決定し、近々建設になる。</p> <p>担当課長の説明があるが、館山市の社会教育がより充実したものになるよう、貴重なご意見を頂ければと思う。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 令和元年度生涯学習に係る基本方針と重点施策について 生涯学習課、博物館、図書館、中央公民館、スポーツ課より令和元年度基本方針等を説明。 その後、質疑、意見交換</p> <p>(2) その他</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p> <p><b>【質疑応答・意見等】</b> (◎⇒委員質問、意見      ●⇒事務局回答)</p> <p>◎ 博物館、図書館の指定管理者制度について説明があったが、指定管理者となった場合、学校との連携はどのようになるのか。</p> <p>● 博物館の指定管理者には、館山城の運営管理と本館の受付業務、渚の博物館の受付業務を任せることになる。博物館の最も重要な機能である学芸的な部分は、市の直営で対応する。市の学芸員が中心に対応するので、今までどおり出前授業や博物館での体験学習等は申し込みができる。</p> <p>● 図書館は指定管理になると、民間が図書館の運営をすることになる。学校等の関連では、移動図書館車も民間での運営となる。学校に出向いてのブックトーク等については、これから検討していくところである</p> <p>◎ 小学生が図書館まで本を借りに行くことが難しく、移動図書館は非常に助かっている。検討していただけるとありがたい。</p>	

- ◎ 茂原市の図書館を見学して、指定管理者制度のメリット、デメリット等、具体的にどのようなことを感じたか。
- 茂原市は千葉県内で唯一、すべての図書館（1館）を指定管理にしている。実際、茂原市を視察して、民間の職員が業務をすべて行っているが、特に直営と変わるところはない。ただ、先程もあった学校との事業や郷土資料の点で少し弱い部分が見受けられる。
- ◎ 図書館だけではないが、指定管理者制度が導入されるのは、市の財政的な立場からは仕方がないことである。しかし、市民や学校等の立場からすると、行政サービスの低下が危惧される。最小限の影響にしてもらいたい。あるいは、その部分をカバーするような施策をしてもらいたい。
- ◎ 説明から市全体が指定管理制度導入の方向に動いているのがわかった。1番の理由は市の財政のためだが、指定管理者になった方がより良いものができると感じるが、どうか。
- 指定管理者制度は民間のアイデアを導入して、今まで行政ではできなかった部分を行う。例えば開館時間の延長等がある。加えて、自主事業という形で民間での収益事業の実施という新しい方策を入れていくことも目的としている。一方では懸念があるような話も聞いている。仕様書等を確認し、指定管理者制度の導入について、現在のサービス内容を低下させないようなかたちで、指定管理に繋がっていきたい。
- ◎ 懸念があることというのは、指定管理者制度を導入にしたときに、サービス内容が低下していくということか。
- 必ずしもそうではないが、低下を懸念する人もいる。モニタリング等をしっかりと行い、そのようなことがないように努める。
  - 温水プールの現状の指定管理の状況を説明する。1日開館するだけで、電気代、ボイラー代、監視員の人件費等、かかる経費がある。開館日数によってかかる経費を、市から指定管理者に支払うので、かかる経費は市の管理とほぼ同じである。その中で、例えば開館時間を延ばす、自主事業を展開して利用者を増やす等企業にとっては利用料金にも繋がるので、大事な部分になる。これまでの利用者が継続して利用してもらえよう、今までの利用者は顧客として大切にしていきたいのは、どの施設も当たり前を考えている。
- ◎ 指定管理者制度にはメリットがあり移行しているようだが、温水プールの値上がりは指定管理者になったからか。
- 温水プールの料金改定は、平成29年に行った。現在、指定管理者になっても、条例で定めた料金体系を引き継いでいる。なので、新たな料金の引き上げはない。
- ◎ 委託した企業が運営するということは、さらに値上がりが有り得るのか。
- 指定管理者から提案があれば、市で協議することとなるが、現在の料金の水準をキープするようにと返事を出す。利用料金の上限は条例で決まっているので、改正するには議会を経なければならない。当然、我々としては、指定管理者を入れたことで、料金の値上げはしたくない。
- ◎ 5社候補を挙げて決めたのだから、企業が創意工夫をしてくれることに期待する。
- ◎ 館野小学校や船形小学校は学校のプールを廃止し、温水プールを利用して授業を行っているが、そのような方法も可能か。
- 当初の指定管理料の中には、先行して利用が始まっていた船形小学校の温水プールでの指導についての料金が含まれているため、指定管理者が児童を指導している。今年度から館野小学校が同様に温水プールでの指導を開始したが、その分は別途、教育総務課が指定管理者に料金を支払っている。
- ◎ 地方公務員法の改正によって、地区公民館長は現在のような方を継続して雇用するのか。それとも新たに若い人を雇用するのか。

- 現在、地区公民館長は特別職非常勤職員として、年間決まった金額を報酬として支払っている。地方公務員法が改正されると、非常勤の一般職員という雇用の仕方になる。地域との関連があるため、一方的に若い人を雇用することは考えていない。今までどおり、地域からの推薦があった中で、人物としては同じような方を引き続き雇用していきたいと考えている。
- ◎ 子ども会が疲弊している。子ども会が無くなった地区や、子どもが100人いても、加入するのは30人という運営状況の地区もある。地域の連携が重要になっている時代だが、学校では子ども会をどのようにとらえているか。
- 年度当初に会員募集等の案内はしている。核家族化が進む中で、指摘のあった問題点は確認しているので、今後については引き続き検討していきたい。子ども会ジュニアリーダースクラブの活動等、子ども会自体の魅力を高めることも必要である。
- ◎ 子ども会がなくなってしまうのを見ているのではなくて、活発にするという方向でよろしいか。
- そのように心がける。
- ◎ 図書館、菜の花ホール、中央公園の指定管理者制度の話が出ていたが、今年の春、花壇の花の盗難事件があり、警察を入れて対応した。また城山公園でも百合を掘り返した跡があった。そのような場合、指定管理者は管理をしてくれるのか。
- 指定管理とこれから契約していく中で、適正な管理については業者との契約に入れていく。花のまちづくりも事業として進めているので、その様な事例があれば、情報提供を頂き、対応したい。
- ◎ 城山公園入口の風見鶏がある場所の日付表示が、8時半頃でも前日の日付になっている。朝早く来た観光客は前日の日付で記念撮影をしている。できればもう少し早く日付を変えてほしい。
- 手動で変えないといけないものなので、勤務時間中の対応となる。今後、検討していく。
- ◎ スポーツ課がオリンピック選手の練習会場を提供しているが、道路の舗装工事をほんの少しづつしか行っていないので、舗装が盛り上がっていてもそのままになっている場所がある。部分ごとではなく、一度に直せないのか。特に自転車は端を通るが、危険ではないのか。
- 外国の選手からすると、日本の道路は海外と比べてかなり整備されている。オランダやアメリカの選手からは、舗装について指摘を受けたことはない。交通量の多い街中は選手に案内しておらず、フラワーラインやグリーンラインを案内している。歩道の舗装については、一度に全部はできないので、県道は県土木事務所、市道は建設課で計画を立てて順番に対応をしていると聞いている。
- ◎ 図書館の利用状況について、夜間の入館者数が増えているが、要因は何か。
- 利用者数が全体的に減っている中で、昨年度、夜間の利用者数は増加した。夜間開館が定着したのが一因。全体的な貸出しは、ここ10年は14～15万冊を前後している。全国的に見ると全体的に利用が減っている中で、ほぼこの数値をキープしているのは、夜間仕事が終わってから来館する人が増えたのだと感じる。
- ◎ 夜間の開館は指定管理者が入るとやりやすくなるのか。
- 他の図書館を見ると、ほぼ休日なしで開館していたり、夜間も少し遅くまで開館したりしているところもあるため、そのあたりはこれから検討していく部分である。
- ◎ 前回の会議で、子どもたちのあいさつの話が出た。小学校の通学路に住んでいるが、小学生の挨拶がすばらしい。また、高校生が下校時に立ち寄る館山駅のパルコニーも、昔はひどい状態だったが、現在はとても綺麗になっている。
- ◎ 委員には学校の先生の代表やOBもいる。学校では挨拶を基本にして進めている。委員から学校で

話をさせていただいて、今後も継続して指導をしてほしい。(議長)

- ◎ 夏休み中心に「全国子ども短歌コンクール」の応募作品を募集している。館山市から応募して1位になり、当時の文部大臣賞の表彰が励みになって、文部科学省に入省を果たした人もいと聞いている。学校を通じてお願いしているので、ぜひ応募してほしい。
- ◎ 社会教育委員は会議に参加するだけでなく、ボランティア等できることがあれば、事務局まで連絡をしてほしい。社会教育委員としての活動を広めていきたいので、力を貸してほしい。(議長提案)

以 上